

会 議 報 告 書

[会議の概要]

会 議 名：令和 7 年度第 1 回加古川市障害者自立支援協議会

日 時：令和 7 年 7 月 9 日 [水] 13 時 30 分から 15 時 10 分まで

場 所：SHOWA グループ市民会館（加古川市民会館）小ホール

議 題：[1] 日中サービス支援型共同生活援助の報告及び評価について

[2] 令和 6 年度各専門部会の活動報告及び令和 7 年度活動方針の報告について

出 席 者：委員 13 名、事業所担当者 5 名、市 [事務局] 7 名

欠 席 者：委員 2 名

公開・非公開の別：公開 [傍聴者： 1 名]

配布資料：別紙 NO.1 次第

別紙 NO.2 加古川市障害者自立支援協議会 委員名簿

別紙 NO.3 加古川市障害者自立支援協議会設置要綱

別紙 NO.4 加古川市障害者自立支援協議会公開基準

別紙 NO.5 加古川市障害者自立支援協議会専門部会実施要領

別紙 NO.6 日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価シート（4 事業所分）

別紙 NO.7 日中サービス支援型共同生活援助概要

別紙 NO.8 日中サービス支援型共同生活援助における協議会への報告・協議会からの
評価等に関する実施要綱

別紙 NO.9 加古川市障害者自立支援協議会各専門部会 令和 6 年度活動報告と令和 7
年度活動方針

[協議の概要]

(1) 日中サービス支援型共同生活援助の報告及び評価について

設置者である「障がい者ケアセンターかんの」、「ケアホームリノ加古川」、「ソーシャルインクルーホーム加古川南備後」、「ソーシャルインクルーホーム加古川米田町」における報告書について、各事業所担当者より報告を受けた。

(2) 令和 6 年度各専門部会の活動報告及び令和 7 年度活動方針の報告について

基幹相談支援センターから、令和 6 年度の加古川市障害者自立支援協議会各専門部会における活動報告及び令和 7 年度活動方針について報告を受けた。

以 上

[司会：事務局]

1 開 会

≪事務局より配布資料の確認≫

2 課長あいさつ

≪障がい者支援課長よりあいさつ≫

3 委員紹介

《事務局より名簿順に委員紹介》

4 会長・副会長の選任

5 議事〔議長：会長〕

1) 日中サービス支援型共同生活援助の報告及び評価について

①「障がい者ケアセンターかんの」より報告。

《以下、意見交換の内容》

〔会長〕

「障がい者ケアセンターかんの」からの報告内容につきまして、委員の皆様から何かご意見、ご質問等はございますか。

なお、発言される前に、挙手をお願いいたします。

〔委員〕

項目 12 のその他のところで、少しお話をお伺いできればと思っております。

私どもの方は、難病の患者さんや小児特定疾病の患者さんから、療養の対応についていろいろご相談を受けることがあります。特に人工呼吸器を装着している方の災害時の避難先というのは、いつもご家族の方の心配事の 1 つでありまして、人工呼吸器の方で希望される方は、災害対応マニュアル等を作成しておりまして、年 1 回見直しをしています。

その中で、いつも「障害者ケアセンターかんの」さんには、避難先としてご協力いただいていることが非常に多くて、心強いと思っているところですが、どのぐらいの方がフロアの中で対応できるのかというあたりがとても気になっておりまして、実態をお聞かせいただけたらと思っております。

〔障がい者ケアセンターかんの〕

私どもの建物は 2 階建てでございまして、まず 2 階に 20 の居室があります。あと 1 階の方にも短期入所の居室がございまして、こちらのほうは 5 つございます。

また、併設で生活介護を実施しており、その定員が 40 名となっております。どれぐらいの人数(を受入可能)かというのはわかりかねるのですが、この会議会場(市民会館小ホール)の半分くらいの面積があり、もし受入となりますと、そちらの方をお貸しすることになるかと思えます。

あと、電気設備に関しましては、まず 2 階の方にコンセントがとれる部屋が 4 つですね、食堂 2 つと、居室が 2 つ、あと、1 階の方には、発電機を 2 台置いております。

ただ、その段階でも入居者の方もいらっしゃるかと思いますので、その方と一緒にご利用いただくことになるかとは思います。

[委員]

ありがとうございます。

[会長]

他にご意見、ご質問等はございますか。

[委員]

「障がい者ケアセンターかんの」さんは、身体(障害)に特化した医療型の入所ということで、市内どころか県内でもありがたい存在だと思っているのですが、医療的ケアが必要な方、児に限らず、者も含めてなのですが、やはり最近の課題でよくお聞きするのが、看護師不足で、なかなか運営、実施ができないというような課題をいろいろなところからお聞きしています。

その中で今回、報告書の中で、短期入所の併設の部分で緊急受入の人数がゼロで、事例もなしということだったのですが、こちらは、現状においてそもそも依頼がなかったと認識してよいのか、それとも、依頼があったけれど、今の体制上で受け入れることができなかったのか、その場合、これから見通しを立てていかれるといった状況がわかれば教えていただけたらと思います。

よろしくお願いいたします。

[障がい者ケアセンターかんの]

令和6年度に関しましては、緊急の要請はなかったものと認識しております。

[委員]

要請があった場合は、受入可能な状況と認識してもよろしいのでしょうか。

[障がい者ケアセンターかんの]

現状を申しますと、先ほどおっしゃられた通り、看護師不足という影響はこちらも否めない事実でございます。ですので、何とか乗り切っているという状況の部分もあります。

看護師を雇用はしておるのですが、それぞれにやはり家庭の事情等もございますので、基準を満たしてはいるのですが、緊急時、例えば増員とか、そういった場合はなかなか難しいところもあり、とりあえず今のところは、通常の短期入所を受け入れているというのが現状になります。

[会長]

他にございますか。

[委員]

災害時の避難先の1つとなっているという記載がありますが、医療的ケア児の方から、加古川中央市民病院のほうに、病院を災害時の避難先にできないのかという問い合わせがあります。

ですが、病院は治療をするところで、また、(加古川中央市民病院は)川のそばにあるため、災害時はむしろ被災する可能性もありますし、基本的に病院は避難所としては受入が難しいと思っています。(報

告書には)養護学校の在校生と書いてありますが、在校生じゃなくても小児は受入可能ということでしょうか。(患者様から)聞かれた際に、こういったところに問い合わせてくださいというようなお話をしているのでしょうか。

[障がい者ケアセンターかんの]

まず、養護学校との協定の内容を申しますと、屋根のある場所と電源設備の提供となっております。ただ、そこから先のことにしましては、ご家族様等でしていただくという形になります。ですので、場所と電源の提供というところまでになります。

[委員]

養護学校に入っていない医療的ケア児の方は対象にならないということですか。

[障がい者ケアセンターかんの]

そうですね。緊急の場合で、来られた際は受け入れざるをえないかと思います。それはもう、制度上の話ではなく、人道上の話になるかと思います。ただ、先ほど申しましたような制約もございます。

[委員]

はい、わかりました。

[会長]

他よろしいでしょうか。

特にいないようでございますので、それでは今回の意見を踏まえまして、「障がい者ケアセンターかんの」には、後日、本会から結果を報告いたします。

それでは引き続きまして、「ケアホームリノ加古川」より報告をお願いします。

②「ケアホームリノ加古川」より報告。

《以下、意見交換の内容》

[会長]

ただいま「ケアホームリノ加古川」からの報告が終わりましたが、報告内容につきましてご意見、ご質問等ございますか。

[委員]

項目の9番の「他の日中活動サービスの利用を妨げていないか」のところで、他の日中活動サービスを利用している方が、10人中ゼロで、全員の方が施設で過ごされているという答えだったのですが、もし他の日中サービスに行きたいという方がいらしたら、いけるかどうかということをお聞きしたいのと、あと、もう1点、6番のところで、週1回の買い物支援や、希望される方の日帰り旅行というのは、どなたがつ

いていくのか、ガイドヘルプとかサービスを使っただけの利用になるのか、手をつなぐ育成会は知的障がい者の親の会になるのですが、やはり、お風呂や食事以外の日中の過ごし方というのがとても気になる場所なので、教えていただければと思います。

[ケアホームリノ加古川]

生活介護などには行っていただいても構わないようにはなっています。

今は希望者がおらず、日中は充実して過ごしていただいているのではないかと思います。

日中の活動は、レクレーションなど、生活介護と同じような感じになるのですが、工作をしたり、リハビリのお手伝いをしたり、週1回の買い物は近くのイオンに買い物に行くなどし、また、希望を聞いているところに行っています。日帰り旅行に関しては職員が付き添いで行っています。1人体制で行けそうな方は1人がついていき、難しい方は2人体制で行っています。

[会長]

他にご意見、ご質問等ございますか。

[委員]

1点、確認をさせていただきたいのですが、5番の「短期入所の併設」というところで、先ほどの事業所の方にも同じような質問が出ていましたが、緊急時の受入というのが、やはり相談員が一番悩むところで、今年度は0件だったということですが、緊急時の受入の状況、例えば緊急の相談があった場合、対応が可能かどうか、今どんな状況でしょうか。

[ケアホームリノ加古川]

そうですね。大きな病気がないなどで、対応できそうであれば受け入れようと思っています。

[会長]

他にご意見、ご質問等ございますか。

[委員]

先ほどの延長といいますか、どうしても基幹相談支援センターの役割上、緊急対応を要するようなケースを行政と一緒に対応するときに、どこか一時的に受け入れてもらう、一時保護ができないかということがあります。そのときに、市内にこういった緊急対応してもらえるような場所があるのは、とても心強いと思うのですが、やはりその中でも、例えば建物のハード面の状況ゆえに、車椅子の方の受入が難しいとか、例えば医療的ケアがあると対応が難しいとか、自傷他害の度合いによって(対応が難しい)など、いろいろ調整する中で、そのときに言われることがあるのですが、もし可能であれば、緊急一時的な宿泊の場の提供が必要という状況の中で対応されているという前提ではあるのですが、「ケアホームリノ加古川」さんが、こういう条件の場合に(受入が)難しいということがあれば、申し上げにくいかもしれませんが、おわかりであれば教えていただければと思います。

できるだけ受け入れていただけると嬉しいと思いますが、よろしくお願いします。

[ケアホームリノ加古川]

そうですね、受け入れる限界があるので、他害については、前にいらっしゃったのですが、少し難しいです。また、飛び出し、施設からいなくなってしまうなどの行動も難しいところがあると思います。自傷行為も度合いにもよるのですが、かなり激しい自傷の場合は、難しいかと思います。

今いらっしゃる利用者さんが安全に、安心して暮らせるようにするために、他害や物を取ってしまうなどの行為があると、難しくなってくるかと思います。

医療的ケアは、看護師がいないので受入ができません。

[委員]

ありがとうございます。

本当に、自傷他害と聞いてしまうと、それがあると難しいと答えられるのは、当然のことかとは思ってはいますが、とはいえ、いろんな方がおられる中で緊急を要する場合には、もしかすると、行政と基幹と一緒に相談させていただくことがあるかもしれないので、どうぞよろしくお願いいたします。

[会長]

他にご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、特にないようでございますので、今回の意見を踏まえまして、「ケアホームリノ加古川」へは、後日、本会から結果を報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「ソーシャルインクルーホーム加古川南備後」よりご報告をお願いします。

③「ソーシャルインクルーホーム加古川南備後」より報告

《以下、事前質問の回答及び意見交換の内容》

[ソーシャルインクルーホーム加古川南備後]

事前のご質問に関して回答いたします。

「2ヶ所とも他の日中活動サービスの利用をされているが、送迎可能な事業所または自力通所可能な方のみの利用なのか」というご質問に対してですが、もちろん送迎可能な事業者さん、今はいらっしゃいませんが自力で行かれる方、あとは家族様が送迎という形では受け入れております。こちらで送迎は基本的には行っておりませんが、例えばですが、朝に通院があった場合は、通所先の方がお昼前からでも受入できますという場合に関しては、病院から通所先に送迎をさせていただいております。帰りはもちろん、いつものお時間で通所先のほうから帰ってくるということになっております。

あと、9の項目で、「通院、外出同行、買い物代行とあるが、どなたが同行されているのか。本人の希望通りの外出はできているのか」ということに対してですが、通院と買い物代行については、支援員またはサービス管理責任者が対応しております。

外出については、やはりすべて希望通りというわけにはいきませんので、ご家族様の理解を得て移動支援を使われたり、ご家族様と一緒に出かけたいというところで対応させていただいております。

「強度行動障がいの方の受入に関してどう思われているのか」というご質問に対してですが、ソーシャルインクルーホームの基本理念でもある、「住まいで困っている障がい者がゼロの社会をつくる」ということから、受入は前向きに検討しております。

以上となります。

[会長]

「ソーシャルインクルーホーム加古川南備後」より報告が終わりました。

内容につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

[委員]

1点教えていただきたいのですが、利用定員数に対して、退去者数が1年間で4名ですよね。少し多いような印象を受けるのですが、これというのは日中サービス支援型グループホームにとっては、ごく一般的というか、よくあることなのか、それとも、この重度障がい者の支援を可能とするグループホームという位置付けでやっているけれども、現場サイドではなかなか大変なことが多くて、こういう退去者数が生じてしまうということなのか、また、その他に理由があるのか、その点を教えていただけますか。

[ソーシャルインクルーホーム加古川南備後]

まず、日中サービス支援型としての平均値とでも申しましょうか、そういったものを数として弊社内では正確には出してはいないのですが、決して多くはない数字という認識でございます。

もちろん、ご入所いただいた以上はゼロにしたい気持ちで我々もご支援しておりますが、個別のご事情でございまして、ご入院期間がある程度長期にわたると、ご家族様、ご本人様が意思疎通できる方であればご本人様も含めて協議の上、継続するかどうかというのを決定いただくということになっています。

これに関しましては、入院中であっても、お家賃の方が発生いたしますので、長期に渡ると空家賃が発生しているという状況になります。そういった場合は協議の上、3ヶ月以上ご入院が続く場合は、ご退去の決定をいただくというようなところで。これは契約書の重要事項説明書の方にも記載をしておりますので、その流れで進めております。

[会長]

他にご意見、ご質問等ございますか。

[委員]

毎回、同じことを皆さんに質問しているのですが、5番の短期入所の併設の部分で、今回ご記入いただいている内容ですと、受入人数はオファーがなかったということもありゼロ、事例はなかったということですが、要望があった際は受け入れる体制を整えておられるということで、また、この後ご報告いただく「ソーシャルインクルーホーム加古川米田町」さんでの受入も考える、というところかと思っています。

わたし自身も見学に行かせていただいたことがあって、建物自体がバリアフリー構造になっていたと

思うのですが、身体障がいの方の受入ということも、前向きに考えていただいていると受け止めています。

ただ、我々は業務上、行政とも連携しながら本当に緊急一時的な対応をお願いする、今すぐということをお願いしたいときがあるのですが、そういったときに、オファーさせていただいて、何か条件で断られることというのはあるのでしょうか。

そのあたりをあらかじめ教えていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

[ソーシャルインクルーホーム加古川南備後]

本当に、極力ご事情に合わせて、そもそも緊急受入というところの体制を敷いてやっている以上は、お断りなく進めたいとは思っております。

ただ、弊社は医療的ケアの体制としては整っておりませんので、医療的ケアのあるご利用者様については、お引き受けは難しいところは現実としてあります。

ショートステイの期間にもよりますが、1泊2日などで、外部の訪問看護さんのご支援などで賄える範囲であればというところで、なかなかそれも現実的には厳しいと思いますが、できる限りはお引き受けしたいと思っております。

[委員]

事前の利用歴がなかったとしても、ご相談させていただいてよろしいのでしょうか。

[ソーシャルインクルーホーム加古川南備後]

そうですね、基本的にはその姿勢でもちろんやっておりますが、その内部の事情を包み隠さず申し上げますと、強度行動障がいの方がいらっしゃる、もしくは、精神的にとっても配慮が必要な方が入所されていらっしゃった場合に、本当にスタッフが入れ代わるだけでも、なかなか不穏になられる方もいらっしゃる、また、ルーティンが崩れることによって難しさが出てくるということがありますので、本当に緊急でどこまでそれを加味して我々もアセスメントしていくのかというのがあります。今、明確に基準を設けているわけでは当然ございませんので、本当に親身にご相談を受けさせていただいた上で、できる限りというところの範囲になるかと思います。申し訳ございません。

[会長]

他にご意見、ご質問等ございますか。

[委員]

昨年度のことも踏まえて、いろいろと本当に真摯に回答いただきましてありがとうございます。

先ほどの委員の話と重なる部分があるのですが、やはり地域で支えるとなると、短期入所というのはとても重要なテーマで、5番の短期入所の通常の受入人数6人と書いていただいているのですが、これは利用者の定員が20人というところからプラス6人なのか、空きベッドも踏まえてなのか、最大26人受入が可能とイメージしても大丈夫なのでしょうか。

[ソーシャルインクルーホーム加古川南備後]

弊社の場合、1階、2階で1室ずつ、男性1名、女性1名を短期入所のお部屋として、2部屋あります。

[委員]。

1日2人は短期入所が可能ということですか。

[ソーシャルインクルーホーム加古川南備後]

そうですね。空室利用はしていませんので、最大でも1日2名の受入となります。

[会長]

他はよろしいでしょうか。

それでは、ただいまの意見を踏まえまして「ソーシャルインクルーホーム加古川南備後」につきましては後日、本会から結果を報告いたします。

続いての「ソーシャルインクルーホーム加古川米田町」につきましても、同グループになりますので引き続きの報告という形で進めさせていただきます。

④「ソーシャルインクルーホーム加古川米田町」より報告

«以下、意見交換の内容»

[会長]

ただいま「ソーシャルインクルーホーム加古川米田町」からの報告がございました。

ご質問、ご意見がございましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。

[委員]

開設して5ヶ月ということで、まだ空きがある状況だと思うのですが、他の事業所さんも含めて、空きのある事業所さんがいくつかあるというのは、希望者が加古川市内にはいないのか、それとも何か体制的なもので満床状態になっていないのか、ということなのか教えていただけますでしょうか。

[ソーシャルインクルーホーム加古川米田町]

加古川米田町につきましては、人員体制が完全に充足しているという状況ではございません。

ただ、今ご入居に向けてご相談を進めている方がすでに数名いらっしゃいます。その方々がおよそ3名になりますが、順次そこは進められる人員体制は確保しておりますので、それ以上となりますと、さらに人員の補充をしていきながら、進めていくことができればと考えております。

他のホームについても空きがあるところがございますが、そこについては、人員の体制は整っているところもちろんあり、その地域の方々に対してしっかり入居促進をさせていただきたいというのもあって、今空室になっているだけというところもあります。順次お話はいただいておりますので、進めていきながらと思っております。

[委員]

わかりました。

では、米田町のこの新しい施設に関しては、開設当初においては人員に応じた入居者数のみを受け入れるというところでスタートしたのでしょうか。

[ソーシャルインクルーホーム加古川米田町]

10名、男性の方からオープンしまして、2階の女性についても、オープンをさせていただいて、当然、指定基準はクリアしております。現場で細かな事象事案に対してのケアをしっかりと確立させていくというところで、今スピードが遅くなっているという事情がございます。ただ、人数としては、指定基準上は足りていますので、順次進めていかなければならないとは思っております。

[会長]

他にご意見、ご質問等ございますか。

[委員]

質問というか、希望にはなるのですが、やはり育成会としてはグループホームに入れないという方、やはり強度行動障がいの方が多いです。

他市を探するなど(の方法もあり)、親が元気なうちは少々遠くても会いに行けますが、親が本当に車に乗れなくなったら、会いに行く頻度も下がっていきまじし、やはり市内で、できたら近いところで過ごさせてやりたいという思いはあります。

市全体として、その強度行動障がいの人たちが、グループホームで過ごせるような体制に進んでいただければというのは、当事者の親としては本当に切なる願いなので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

[会長]

他の委員の皆様で、ご意見、ご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

特にないようでございますので、それでは今回の意見を踏まえまして「ソーシャルインクルーホーム加古川米田町」へは、後日、本会から結果を報告いたします。

それでは、続いての議事に移らせていただきます。

議事の2「各専門部会の令和6年度活動報告及び令和7年度活動方針について」に關しまして、各専門部会の事務局である、加古川市障がい者基幹相談支援センターより報告をお願いします。

議事 2) 令和6年度各専門部会の活動報告及び令和7年度活動方針の報告
基幹相談支援センターより報告

《以下、意見交換の内容》

[会長]

各専門部会の報告が終わりましたが、この内容につきまして委員の皆様からご意見、ご質問等ございますか。

[委員]

私も去年までは「くらし部会」のメンバーで、この自立支援協議会が設置された頃からずっと「くらし部会」のメンバーとして活動させていただいています。

いろいろな要素が加わってきて、この自立支援協議会も幅が広がってきているというところはあるのですが、昔でしたら本当に困難な事例の検討などがあって、先ほど少し私も言いましたが、やはり強度行動障害でグループホームにも入所が難しい、病院のほうも対応が難しいと言われた事例が私の身近にあります。とてもその子の先行きが心配で、またその家族も心配です。

何年か前に千葉県であったような、入所先が決まらなくて、親が限界を超えて子どもの命を奪うなんてことがないように、やはりそういうことを加古川市全体として、この事例を検討することで、課題がもう少し見えてくるのではないかと思います。

もう少し個別のことも考えていただけるような時間をこの協議会で持っていいただければ、何か加古川市としてできることが見えてくるのではないかと思います。

[基幹相談支援センター]

事務局として、事例検討というのはこの自立支援協議会ではとても大事なもので、やはりそこから課題が上がってくる、地域課題として集まってくる、これが理想的な流れになると思います。

その反面、事例検討というのが、言葉でいうととてもシンプルなのですが、とても難しいもので、その1人のケースに関して、一般的に事例検討と言われると、その課題をいろんな方が寄って集まって、解消しようという感じに話になっていくことが多いのではないかと思います。

これもとても大事な取り組みなので、この部会を通して、継続して検討しながら進めていきたいと思うのですが、この5つの部会の中にあります相談支援部会におきましては、日々のケースを持ちながら、担当者会議などを通して、いろんな調整を進めていく中でも解消できなかったという悔しい思いをした相談支援専門員さんが、日々の業務の中で経験し、こちらに参加していただいています。

そちらの方々からの、例えばグループワークなどを通して、あなたもこんな課題を持っている、ここにもこういう課題があるという、そういった声を集めていくことで、この一人一人に係る個別のケースの課題が、地域の中、この加古川市の中における足りない制度であったり、サービスであったり、ヘルパーの人員であったりなど、そういったところの課題に具体的に結びつけていく、そこを協議していく部会であるというのも1つあり方として大事なところではないかと思っています。

ですので、また委員におかれましては、いろんな形でご意見をいただきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

[会長]

ありがとうございます。他にありますか。

[委員]

意見といいますか、ご相談なのですが、健康福祉事務所のほうでも精神障がい者の地域移行というものがやはり大きな課題になっております。医療としても立ち遅れていた部分がありまして、本当に何十年も入院されている方が、この昨今の医療の中でも、3年4年5年と長期入院されている方が多くおられます。

管内でも2医療機関、単科の精神科病院がある中で、一生懸命、地域に戻っていただくための取り組みをしているところです。

先ほど委員がおっしゃったように、私たちも、そういった精神障がい者も地域で生活していくことができる環境づくりというのが非常に大事でして、そこにはやはりサービスの充実等の問題も出てきています。

ぜひとも相談支援専門部会で、こういった精神障がい者の地域移行についても取り上げて、精神障がい者が暮らしやすいというものは、やはりみんなが生活しやすいことにもなっていくしますので、ぜひ取り上げていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

[基幹相談支援センター]

こちらに関しても、同じく積極的に取り組んでいきたいと思います。

あわせて、暮らし部会とこども部会には健康福祉事務所の方も部会員としてお越しいただいておりますので、ぜひその場でもご提案いただいて、我々と一緒に地域移行を進めていけるような、そういった取り組みを進めていけたらいいと思っております。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

[会長]

その他、皆さんよろしいでしょうか。特にないようございます。

先ほどの意見を踏まえまして、また今年度、各部会の取り組みを進めていただきたいと思います。

6 閉会

以 上